

2026（令和8）年度 事業計画書

1. はじめに

前年度は、社会環境が混沌とした状況の中、感染予防対策を継続してなんとか平常時の事業運営を行うことができました。わが国の超少子・高齢化は、社会保障費の増加と労働力不足という構造的問題で、人材確保は社会全体の課題であります。とりわけ福祉分野は確保しづらい状況が続いています。加えて、障害福祉分野では、本来の目的に沿わない営利目的の事業者の不正報道が後を絶たず、臨時の報酬改定などの緊急的対応がとられる異常事態が発生しています。より一層の魅力ある事業運営努力が必要であり、社会福祉法人としての責任と役割を改めて問われることになると思われます。国連障害者権利条約の採択から20年目の節目に当たり、わが国への総括所見や一般的意見などを背景に、インクルーシブな環境に変化するための施策は進展するものと思われます。

本年度も、様々な分野で不安定要素が大きく、法人経営への影響が続くことを想定しなければなりません。中期事業計画（2022年度～2026年度）の最終年度となりますので、次期中期事業計画の策定に向け、次世代の意見を反映させながら準備を進めます。社会環境の変化には然るべき対応を行い、虐待防止などの人権擁護には全力で取り組み、障害のある人の暮らしの向上を目指して諸課題に取り組んでいきます。

2. 事業方針と予算の特徴

最終年度の中期事業計画を推進し次期中期事業計画の策定を進めます。就労支援事業では、必要経費の高騰は当面続くと予測しますが、でき得る限りの売上高と加工高を確保し、障害福祉サービス事業では、法人事業を必要としている人たちの立場に立って支援の質の向上を目指します。公益事業では、アートビリティを法人本部の管轄に移し、また、トータル情報処理センターも将来の役割などを想定し、法人全体で支えられるよう検討を重ねます。

(1) 経営の基本方針

- ・経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスを重んじた法人運営に継続して取り組みます。
- ・支援の質的向上のために、福祉サービス第三者評価機関の審査を受けるとともに、苦情解決第三者委員制度の運用や広報誌やホームページ等による情報開示に取り組みます。
- ・法改正や業務改善などに伴う法人の規程等を必要に応じて見直します。

(2) 財務・資金管理

- ・会計顧問の指導を受けながら会計基準に則り、精度の高い管理に努め、さらに外部会計監査人の指導を会計管理に反映させます。
- ・外部からの借入金の前年同様としますが、金利上昇に伴うプライムレートの変更に対応しなければなりません。法人本部が全体を把握して拠点間の窓口となって調整に努め、可能な範囲で内部の資金活用を優先します。

- ・厳しい経営状況ではありますが、将来の共通した法人事業のために事業所単位で剰余金が出た場合は、その一部を法人に積立てる具体的な方法を提示して実施します。

(3) 事業の継続

- ・事業所ごとのBCP（事業継続計画）は、必要に応じて適宜見直していきます。
- ・引き続き、感染症の予防対策には徹底して取り組むこととします。
- ・常に経営改善に視点を置き、持続可能な事業への体質改善を図ります。

(4) 人材確保・育成

- ・継続的に人材確保に努め、経営や福祉の専門性を向上することを目的とした教育、研修を計画的に実施して人材育成に取り組みます。
- ・人事考課制度やハラスメント対応の手引き等を活用して風通しの良い職場環境づくりに努め、一人ひとりの活躍の場を充実させます。
- ・次世代の育成、世代交代を順次進め、管理者の兼務体制を早期に解消します。

(5) 他の団体との協力連携

- ・障害者福祉の向上のために、各省庁ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、特定非営利活動法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルフセンター、東京都セルフセンターなどにおいて積極的に役割を果たします。また、従業員等が、対外的な立場において十分に役割発揮ができるように、可能な限り配慮し支援します。
- ・SDGsに取り組むと同時に、参加しているパートナーとは可能な限り連携していきます。

(6) 地域活動

- ・障害者権利条約に基づく「社会モデル」、総括所見が示唆する「人権モデル」を基調とした支援体制は、地域の様々な社会資源との連携が不可欠となります。拠点ごとの地域活動においては、各自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、地域福祉の向上ならびにニーズに応じた障害者福祉の充実に努めます。また、地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画し、重要な社会資源になり得ることを目指します。

3. 各事業所の計画概要

担当理事制を中心に拠点単位の管理運営を継続します。拠点間で協力・連携を活発に行い、新規事業への挑戦や既存事業の安定経営、ならびに福祉の専門性の向上を目指し、拠点が所在する地域のニーズに応じていきます。

(1) 法人本部

法人内外業務の実務処理に関連する法律や制度、通達に沿って行い、法人内各事業の充実・発展を目指して、組織体制の整備や運営改善、ガバナンス強化等において役割を果たします。最終年度となる中期事業計画は、未達成の課題について常務会等で具体的な案を示しながら実現を図るとともに、次期中期事業計画の立案に向けて、法人の将来を見据えて実効性のある計画となるよう主体的に取り組めます。事務局運営は、一部の事務統合による効果が発揮できるよう業務の省力化や事務処理の効率化を一層推進するとともに、事務局内の情報共有

を強化し、一丸となって法人運営に貢献できるよう努めます。本年度より公益事業として独立するアートビリティ事業を法人本部管轄として運営します。

(2) トーコロ情報処理センター（公益事業）

派遣によるネットワーク（インフラ）エンジニア対応を前年度末で終え、法人全体のコスト削減と法人内の人材で対応（内製化）することの位置付けを明確にしたことで、IT部門としてさらに重きを置きながら各事業所との連携を強化します。

本年度は、事業部、デジタルメディアセンター、職能開発室の段階的統合を終え2年目となります。個々の業務を尊重・継承しつつ、また、さまざまな問題や課題と向き合い、コスト削減や効率化に努めながら自己資金による事業の安定化を図ります。特に自治体からの受託業務全般においては、デジタル化が進むことで規模の縮小や終了などが見込まれ、厳しい状況は続くものと推測できます。ついては、新たな業務を模索する必要がある、人材育成・活用を原動力として、長期的な価値ある事業の創出に取り組んでいきます。

(3) アートビリティ（公益事業）

アートビリティ事業はアートの分野で才能を発揮する全国に跨る登録作家を支援しており、作品が使用された際の利用料の6割を作家に還元し、社会参加を促すという事業モデルです。当法人の障害者総合支援法を根拠とした就労支援事業とは一線を画し、独自性が高く、公益性の高い事業であることから、多くの企業・団体等から支えられ発展してきました。本年度から、より法人全体で支えるべき事業という位置づけでコロニー東村山から法人本部へ移管を行い公益事業として事業を継続し発展を目指します。

(4) 地域生活支援本部（障害福祉サービス事業）

地域生活を支援する事業として、グループホーム、短期入所、居宅介護事業等を運営します。グループホームは、すべて介護サービス包括型とし、高齢化による入居者の心身の変化への支援、通院つきそいや服薬管理など、入院や体調急変時の対応も含めて、個別支援計画に基づき支援を行っていきます。地域連携推進会議ならびに見学会を実施し、また、懇談会や家族訪問なども、入居者および家族への情報提供やニーズを把握する機会として必要に応じて行います。中野江原短期入所では、短期入所事業と空室利用の中野区日中一時支援事業を継続し、生活支援センターでは、障害者・児への居宅介護、重度訪問介護、同行援護および移動支援のサービス提供を行います。中野区視覚障害者代筆・代読支援事業も継続して受託する予定です。

(5) コロニー中野（障害福祉サービス事業）

人員配置を適宜見直しながら確実な支援体制を構築して利用率の向上を図ります。引き続き、高齢化や障害の多様化・重度化への対応に取り組み、作業に入ることが困難な人には適性のある仕事の受注を増やし、一方でより高い工賃を目指す方の受注獲得にも努力します。就労継続支援A型事業の中野区役所内印刷室の業務は、国基準の厳格化やペーパーレス化による受注量の減少により、利用者数を現員以上に増やすことは難しい状況ではありますが、雇用という本事業の意義を鑑み、中野区からの請負契約である中野区役所印刷室における印刷業務、デジタルプリント事業でのオンデマンド印刷業務等での作業を提供し、雇用の質の向

上を目指します。就労継続支援A型・B型、生活介護など、当事業所を利用するすべての人にとって、魅力ある幅広い施設運営を目指し、地域のニーズに応えていきます。

(6) 中野区仲町就労支援事業所（障害福祉サービス事業・中野区受託事業）

本年度より改めて指定管理の受託事業所として、中野区との基本協定に基づき、区内利用者にとって魅力的かつ有意義な事業運営を目指します。長欠者が多い就労継続支援B型事業の通所率の向上を目標とし、可能な限り多くの方に利用していただけるよう日々の支援の充実に努力します。就労移行支援事業については過去5年間の利用実績はないものの、一般就労へのニーズは一定数あることから、利用している事業にこだわらず本人のニーズを主体的に取り入れて企業就労へつなげることを目指します。また、個別の利用目的に沿った支援計画を策定し、主体的に目標達成できるような支援を行います。

引き続き、感染症予防に取組み、継続的に感染予防に関する情報発信も行います。前年度10月より施行された「就労選択支援事業」については、中野区内関連事業所と協力し、必要に応じてアセスメントを実施するなど、指定管理事業所としての役割を果たしていきます。

(7) コロニー東村山（障害福祉サービス事業）

就労支援事業の中心である印刷事業・デジタル化事業は、ペーパーレス化が加速している市場の変化も見極めつつ現在の状況に合わせた体制に整え、必要加工高を確実に確保し、利用者工賃の向上を目指します。特にデジタル化事業においては、さらなる受注獲得に向けて積極的に営業活動を展開することとします。

障害福祉サービス事業は、実習や利用希望者を積極的に受け入れ、利用者のニーズを的確につかみながら、充実した職場環境と処遇を目指します。東村山市から受託している「東村山市障害者就労支援室」は、東村山市との契約体制である常勤職員3名、非常勤職員1名の体制に戻し、引き続き東村山市と連携しながら利用者の一般就労に向けた支援を継続していきます。特定相談支援事業所「ふきのとう」は、1名体制が続いているため、本年度中に1名常勤職員の採用を予定しています。引き続き東村山市および市内近隣相談支援事業所と連携して地域の期待に応えられるように、それぞれのノウハウを十分に発揮しながら対応していきます。

(8) トーコロ青葉ワークセンター（障害福祉サービス事業）

前年度は、就労支援活動の中心であるDM発送業務において多くの課題を残しました。組織全体で改善策を構築し、既存顧客はもとより新規案件も安心して発注いただける体制に見直します。また近年は、封緘作業から梱包作業へと中心の作業内容が変化しており、必要な設備導入に補助金を申請して新しい作業方法の確立を目指します。

障害福祉サービス事業については、就労移行支援事業は将来の「就労選択支援事業」も想定して、東村山市と協議しながら実践的な仕組みづくりに取り組んでいきます。生活介護事業は、特徴である「働く生活介護」をアピールし、放課後等デイサービスは継続して都型放課後等デイサービスの体制を維持し、日中プログラムは平日と土曜のメニューに工夫を凝らし参加しやすいメニューを提供していくなど、それぞれの事業活動を充実させて魅力ある事業所を目指します。

(9) コロニーもみじやま支援センター（障害福祉サービス事業）

就労移行支援事業、就労継続支援B型事業、生活介護事業のほか、短期入所事業、特定相談支援事業、中野区障害者短期緊急支援事業、東京都重症心身障害者通所事業を行います。運営開始から8年、複合・多機能型施設の各サービスを有機的に活用して、個別ニーズに沿った支援計画の作成と支援内容の充実を図り満足度の向上に努めます。本年度は、安定した運営のもと積極的に工賃向上を目指す年度とします。また、利用者のQOL（生活の質）向上のため、ストレスの軽減や体調維持に配慮したプログラム等の支援を積極的に実施していきます。当センター1階のトーコロ情報処理センターとも連携して、地域から必要とされる施設を目指します。

(10) 東京都葛飾福祉工場（障害福祉サービス事業）

本年度は、就労継続支援A型事業の定員を5名減らして35名に、金町と立石の就労継続支援B型事業を立石工場に集約したうえで定員を5名増やして39名に、就労移行支援事業6名の合計定員80名にて運営します。特定相談支援事業は、関係機関との連携を密にして継続し、障害の重い方への支援を見据えた体制強化の第一歩とします。就労支援事業においては、防災・製袋・縫製の各事業は前年度に続きいずれも厳しい事業展開が予想されますが、法人内の他事業所との連携を強化しながら諸課題に取り組みます。事業開始後10年となる栽培事業は、就労継続支援B型事業の立石工場への集約に伴い廃止することとしました。

昨年度から再開した「かつしかフェスタ」や、「餅つき大会」も開催し、事業所合同の行事としてはもちろん、地域の方々との交流の場としても位置づけ、近隣の施設の方や子供たちを迎え開かれた行事として育てていきます。様々な課題に向き合いながら、個々人のもつ力を最大限に発揮できるよう、そしてやりがいのある職場環境を提供できるよう、魅力ある事業所であるべく体制の整備に取り組んでいきます。

(11) 東京都大田福祉工場（障害福祉サービス事業）

印刷事業とデジタル事業を柱とする生産活動は、厳しい市場環境ではありますが「障害者優先調達推進法」を活用し増収に努めていきます。職場内のコミュニケーションの活性化、課・係・チーム間の連携、従業員の多能化をさらに進め、内製化の推進、官公需を中核とした新規クライアントの開拓、競争仕入れの徹底を通し収益向上に努めます。前年度に参入したデジタル化事業は、就労継続支援A型およびB型事業の柱の一つとして障害者従業員、利用者が中核となって活動する場に位置付け、官公庁行政文書の電子化案件の受注についても積極的に受注活動を行います。印刷事業に関しては、前年度に導入したオンデマンド印刷システムに加え、生産体制強化に向け必要な機械設備の更新を適宜実施する予定です。

障害福祉サービス事業は、重篤な障害やメンタルなど様々な困難課題を抱える利用者が年々増加しており、安定した通所に向けた支援や事業所内の心理的安全性の確保も大きな課題になっています。虐待・ハラスメント等の相談支援体制を強化し法人本部との連携で安心して働くことができる職場環境づくりを進めていきます。引き続き、事業所としての組織能力を高め、社会的に弱い立場の人に立脚した事業所として成長することを目指していくと同時に、事業所の事業価値や魅力を外部に向け積極的に発信していきます。